

平成31年度(令和元年度)

城南地区まちづくり協議会 通常総会議案書

とき 令和元年6月1日(土)13:30～

ところ コミュニティセンター城南会館 2F

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議長選出および書記指名
5. 議事
 - ・ 1号議案 平成30年度 事業報告(活動実績)
 - ・ 2号議案 平成30年度 会計報告・監査報告
 - ・ 3号議案 組織・制度の変更について
 - ・ 4号議案 組織・役員の承認について
 - ・ 5号議案 規約改正について
 - ・ 6号議案 平成31年度(令和元年度)事業計画(案)について
 - ・ 7号議案 平成31年度(令和元年度)予算(案)について
6. 議長解任
7. 閉会のことば



参考資料:

城南地区まちづくり協議会運営協力団体
城南地区まちづくり協議会規約

まちづくり協議会役員の行動規範

- ✚ 私たちは、地域住民から成長、発展を望まれる団体となり、社会的良識を持ち行動します。
- ✚ 私たちは、役員としての自覚を持ち、規律ある行動をします。
- ✚ 私たちは、定める規則、基本ルールを守り責任ある言動につとめます。
- ✚ 私たちは、地域の発展と個人の幸福を両立させ、豊かで充実した個人の生活の実現に努力します。

情報の適正管理

- ✚ 私たちは、業務上知り得た個人情報を厳正に且つ適正に管理し、正当な業務以外には使用しません。
- ✚ 私たちは業務上知り得た情報を利用して自らの利益を図ったり部外に情報を漏洩させたりしません。

適正な会計処理と資産管理

- ✚ 私たちは、一般に公正・妥当と認められる会計の習慣に従って会計の処理を行います。
- ✚ 私たちは、協議会の資産を効率的に、かつ適正に活用および管理し、不当、不正な目的には使用しません。

平成30年度 城南地区まちづくり協議会活動実績報告

【総務部】

実施月	実施内容	備考
7、12、2月	広報誌発行(3回)	
毎月	HP投稿・更新(40回)	集落の行事等多く投稿出来た。
30年4月	地区内で活躍する団体への激励・支援	城南少年野球団

【生活環境部】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
30年3月15日	29年度、30年度のまちづくり懇談会で行った高齢者移送サービス、と防災訓練について課題の整理	コミセン	生活環境部 役員

【ふれあい教育部】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
30年7月22日	城南小とアグリステーション共催「真夏フェスタ」 (悪天候のため中止)		
30年11月18日	文化祭への参画	城南小体育館	城南小児童

【体育部】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
30年7月22日	グラウンドゴルフ大会	城南小グラウンド	地区住民
30年9月23日	地区体育大会 (雨天のため中止)		
31年2月24日	囲碁ボール大会	コミセン	地区住民

【文化部】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
30年11月18日	文化祭(収穫祭と共催)	城南小体育館	地区住民
31年2月23日	まちづくり懇談会 (防災について)	コミセン	〃

【産業振興農業部】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
30年 8月 25日	先進地見学 神戸市成徳地区との交流	兵庫楽農センター 人と防災未来センター	地区住民
30年 11月 18日	収穫祭 (文化祭との共催)	城南小体育館	〃

【スポーツクラブ21城南】

実施日	実施内容	実施場所	参加者
毎月第4金曜日	運営委員会 (主に、会員増の検討)	スポーツクラブ21	役員、 各クラブ代表
31年 3月 23日	ソフトボール 体験会	城南小グラウンド	地区住民

【アグリステーション部】

実施日	実施内容	実施場所	備考
30年 4月 3日	黒大豆畝立て耕	アグリステーション	スタッフ1名
30年 4月 3日	黒大豆畝頭仕上げ	アグリステーション	スタッフ1名
30年 4月 8日	花まつり野外コンサート	アグリステーション	4グループ演奏
30年 4月 17日	篠山産業高校特産品加工検討会	アグリステーション	産高商業科生徒12名
30年 5月6日	成徳田植体験受け入れ (昼食提供)	アグリステーション	総勢80名
30年 5月 8日	幼稚園 さつまいも定植	アグリステーション	城南幼稚園児50名
30年 5月12日	山野草創作検討会	アグリステーション	城南小学校5年生保護者4名
30年 5月 22日	黒大豆排水作業	アグリステーション	スタッフ1名
30年 5月28～29日	黒大豆除草剤散布	アグリステーション	スタッフ延べ4名
30年 6月5日	黒大豆再畝立て耕	アグリステーション	スタッフ1名
30年 6月5日	篠山産業高校特産品アイデアプレゼンテーション	アグリステーション	産高商業科生徒12名
30年 6月6日	黒大豆排水路整備 (小枕)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 6月11日	黒大豆播種	アグリステーション	城南小学校3年生29名
30年 6月13日	カレークッキング	城南幼稚園	城南幼稚園児50名
30年 6月18日	黒大豆排水路整備 (岩崎)	アグリステーション	スタッフ3名
30年 6月18日	黒大豆施肥 (セルカ、パワークリーン)	アグリステーション	スタッフ3名
30年 6月19日	黒大豆管理機耕転	アグリステーション	スタッフ1名
30年 6月22日	黒大豆定植	アグリステーション	城南小学校3年生29名
30年 6月23日	黒大豆病虫害防除剤散布 (ダイアノジン)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 6月26日	黒大豆定植	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月4日	黒大豆捕植	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月5日	ピッコロシアター出店打ち合わせ	アグリステーション	ピッコロシアター西岡様
30年 7月9日	黒大豆除草剤散布 (トレファノサイト)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月12日	黒大豆土寄せ	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月12日	黒大豆病虫害防除剤散布 (Zボルドー)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月13日	黒大豆中耕培土	アグリステーション	野中営農組合委託
30年 7月13日	黒大豆病虫害防除剤散布 (トレボン乳剤)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 7月18日	黒大豆病虫害防除剤散布 (スミチオン)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 8月10日	黒大豆草刈り	アグリステーション	スタッフ2名
30年 8月11日	ピッコロシアター真夏の感謝祭出店	尼崎ピッコロシアター	スタッフ3名
30年 8月11日	黒枝豆鮮度維持・レンジ対応消費者テスト	尼崎ピッコロシアター	スタッフ3名
30年 8月20日	黒大豆病虫害防除剤散布 (トレボン、ランマンフロアブル)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 8月24日	兵庫元気村交流会出席	丹波の森公苑	スタッフ2名
30年 8月27日	黒大豆病虫害防除剤散布 (Zボルドー)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 8月28日	加西市加茂地区まち協視察受け入れ (食事提供)	アグリステーション	視察団26名
30年 8月29日	アグリ園庭草刈り・清掃	アグリステーション	スタッフ2名

実施日	実施内容	実施場所	備考
30年 9月1日	黒大豆畦畔草刈り	アグリステーション	スタッフ2名
30年 9月7日	黒大豆施肥 (NK化成)	アグリステーション	スタッフ2名
30年 9月9日	成徳稲刈体験受け入れ (昼食提供)	アグリステーション	総勢70名
30年 9月11日	篠山産業高校クッキー試作	アグリステーション	産高商業科生徒12名
30年 9月14日	篠山産業高校クッキー商品決定	篠山産業高校	産高商業科生徒12名
30年 9月14日	山野草採集アクションプラン作成	アグリステーション	城南小学校5年生保護者4名
30年 9月18日	篠山産業高校クッキー試食会	篠山産業高校	産高商業科生徒12名
30年 10月12日	黒枝豆刈り取り、選別、鮮度維持・レンジ対応袋詰め商品化作業	アグリステーション	スタッフ7名
30年 10月13日	黒枝豆選別、鮮度維持・レンジ対応袋詰め商品化作業	アグリステーション	スタッフ5名
30年 10月13日	兵庫元気村出店	神戸元町商店街	スタッフ12名 (産高生徒含む)
30年 10月15日	幼稚園さつまいも掘り	アグリステーション	城南幼稚園児50名
30年 10月17日	黒枝豆刈り取り・脱莢作業	アグリステーション	スタッフ2名
30年 10月17日	黒枝豆選別、鮮度維持・レンジ対応袋詰め商品化作業	アグリステーション	スタッフ2名
30年 10月18日	黒枝豆選別、鮮度維持・レンジ対応袋詰め商品化作業	アグリステーション	スタッフ3名
30年 10月23日	黒枝豆刈り取り・脱莢作業	アグリステーション	成徳老田他4名
30年 10月29日	黒枝豆刈り取り・脱莢作業	アグリステーション	成徳広田他4名
30年 10月30日	黒枝豆刈り取り・脱莢作業	アグリステーション	スタッフ2名
30年 11月12日	吊るし柿用柿収穫	真南条上	成徳老田さん他4名
30年 11月23日	黒大豆葉っぱ取り	アグリステーション	成徳、スタッフ12名
30年 11月26日	黒大豆乾燥用ロープ張り	アグリステーション	スタッフ2名
30年 12月3日	黒大豆刈り取り	アグリステーション	成徳、スタッフ8名
30年 12月6日	兵庫県主催研修参加 (生田地区)	淡路島	小林泰雄
30年 12月6日	兵庫県立大学交流事業ヒヤリング	アグリステーション	兵庫県地域創生ユースチーム
30年 12月20日	幼稚園・小学校餅つき体験会	アグリステーション	幼稚園50名、小学1年22名
30年 12月25日	成徳受注餅加工	アグリステーション	スタッフ7名
31年 1月19日	山野草創作クラフト教室	城南小学校	城南小学校5年生37名
31年 1月27日	市民センターまつり出店	篠山市民センター	スタッフ5名

【開発部】

新規事業等の取組みが出来なかった。

【健康福祉部】(自治会長・見守りスタッフとの連携による)

実施日	実施内容	実施場所	参加者
毎火曜日	いきいき塾: 健康の話、健康チェック、デカボ一体操 (延べ参加人数 543名)	コミセン	参加者 見守りスタッフ やすらぎ園
31年 3月23日	いきいき塾 1年毎の振り返り (反省会)	コミセン	役員 見守りスタッフ やすらぎ園 市健康課

【まちむら交流部】

実施日	実施内容	実施場所	参加人数
30年 5月 6日	成徳米田植え体験、 生き物観察	野中の圃場 東雲高校	成徳 81名
30年 7月～ 12月 第3火曜日	成徳マルシェ 農産品出品 (7回)	成徳六甲道南公園	神戸 約 100名
30年 8月 16日	成徳デカンショ祭受入 成徳米生育観察	デカンショ会場 野中の圃場	成徳 45名
30年 9月 9日	成徳米収穫	〃	成徳 69名
30年 9月 16日	成徳向け さつまいも掘り (成徳米収穫時雨天のため)	アグリステーション	役員 6名
31年 2月 17日	成徳交流 10周年懇談会	今田ぬくもりの郷	役員 28名

平成30年度：城南地区まちづくり協議会収支出決算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目 項 目	決 算 額	摘 要
前年度からの繰越金	617,893	
1. 売上・収入	1,528,238	
1. まちむら交流部(マルシェ)	123,151	成徳マルシェへの売上・収入
2. アグリステーション部	1,051,887	アグリステーション部業務の売上及び営業外収益
3. 会員会費	353,200	12自治会からの会員費
2. (県) 交付金	600,000	
1. 地域おこし協力隊等モデル事業	600,000	
3. (市) 交付金	1,646,800	
1. 事務員費	405,000	
2. まちづくり運営補助金	635,800	
3. まちづくり計画活動金	536,000	
4. 体育振興費	70,000	
4. (他) 交付金	25,000	
1. 産振部視察バス補助金	25,000	
5. (本部) 補助金	18,894	営利事業の損失を補給する本部からの補助金収入勘定
1. まちむら交流(マルシェ)	18,894	
6. その他収入	507,075	
1. バザー売上	53,300	バザー売上
2. 収穫祭売上	4,000	収穫祭での野菜等の売上
3. コピー機使用料	200,975	児童クラブからのコピー機使用料及びリース料負担金、他
4. 成徳食事代	111,000	成徳交流弁当代
5. 光通信負担金	40,000	児童クラブからの光通信費負担金
6. バス視察参加負担金	30,000	研修視察参加者負担金
7. その他	67,800	成徳との懇談会会費、北自治会印刷代、他
7. 受取配当金	160	出資配当金(JA丹波ささやま)
収入合計	4,943,860	
* 預金収入調整項目	351,035	
H30年度未収金	-66,010	アグリステーション部から本部への未収金
H30年度短期借入金(アグリ)	387,045	まち協から¥300,000、その他から¥87,045の借入金
H31年度売上前受金(アグリ)	30,000	H31/4～6月分の前受金
預金収入合計	5,294,895	

(支出の部)

(単位：円)

科 目 項 目	決 算 額	摘 要
1. 業務委託費(本部)	85,825	アグリステーション部への業務委託
2. 原価(まちむら交流-マルシェ)	142,045	原価明細費は別紙にて記載
3. 原価(アグリステーション部)	2,217,845	原価明細費は別紙にて記載
4. 事業費(総務部)	208,665	
1. 広報誌	148,665	広報誌(城南の風)製作費
2. 敬老会	60,000	12自治会宛てへの敬老会補助金
5. 事業費(生活環境部)	0	
6. 事業費(ふれあい教育部)	18,452	
1. 文化祭協賛	18,452	文化部主催への協賛諸経費

(支出の部)

(単位:円)

科 目	決 算 額	摘 要
7. 事業費(体育部)	143,960	
1. 体育祭	49,623	城南体育大会のプログラム作成費、他(体育祭は中止)
2. 囲碁ボール大会	10,310	囲碁ボール大会(2/21実施)賞品代
3. グランドゴルフ大会	31,237	グランドゴルフ大会(7/21実施)賞品代
4. 体育部備品	52,790	備品購入(ハンズフリー拡声器、卓上マイクスタンド)
8. 事業費(文化部)	90,012	
1. バザー	14,012	バザー準備作業諸経費
2. まちづくり懇談会	1,000	懇談会進行時の城南会館プロジェクター使用料
3. 文化祭	75,000	文化祭チラシ作成費、文化祭作業お礼金、昼食代
9. 事業費(産業振興農業部)	273,183	
1. 先進地視察	212,085	先進地視察研修旅行諸経費
2. 収穫祭	61,098	収穫祭商品券、お茶・弁当代
10. 事業費(まちむら交流部)	214,426	成徳稲刈諸経費、デカンショ祭り弁当代、成徳交流10周年懇談会
11. 報酬・手当	380,000	事務員報酬及び手当金
12. 補助金充当費	18,894	営利事業の損失の補給額。収入の部No.5に対応
1. まちむら交流部(マルシエ)	18,894	収入の部No.5の補助金額と同じ
13. 交際費	8,800	成徳との食事代
14. 会議費	500	まちづくり連絡会参加費
15. 光熱水費	0	
1. 水道代	0	¥36,800 アグリステーション部の原価に振替
16. 通信費	91,061	
1. 切手代	15,882	各種行事案内郵便切手代
2. 光通信費	75,179	光通信回線使用料
17. 支払手数料	432	振込手数料
18. 事務消耗品費	232,695	
1. コピー機使用料	224,820	コピー機使用料(カウント料金)
2. コピー機用紙代	3,524	コピー機用紙代
3. 事務用品代	4,351	印鑑作成費、A3マット紙
19. リース・レンタル料	130,896	コピー機レンタル料
20. 講習会費	4,500	各種講習会参加費
21. 雑費	40,374	少年野球県大会出場お祝い、田植えお礼、ゲーグルドライブ使用料、他
次年度への繰り越し金	704,093	本部会計513,712円、アグリステーション部会計190,381円
支 出 合 計	5,006,658	
* 預金支出調整項目	312,335	
H30年度固定資産減価償却費	-290,353	加工製造設備¥197,243、冷蔵ショーケース¥63,127、ペスト加工機¥29,983
H30年度短期貸付金(アグリへ)	300,000	まち協一本部からアグリ部への貸付金
H30年度前払原価(アグリ)	3,000	LAN使用料(上田:H31/4~6月分)前払い
H30年度未払金(アグリ)	-50	H30年度に本部からの過払金、H31年度支払い
H29年度未払金(本部)	299,738	借入元金をH30年度に支払い分
預 金 支 出 合 計	5,294,895	

城南地区まちづくり協議会

原 価 明 細

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

まちむら交流部(マルシェ)

単位(円)

科 目	金 額	摘 要
1. 人件費	87,000	出役料
2. 交通費	55,045	ガソリン代、高速代、駐車代
合 計	142,045	

アグリステーション部

単位(円)

科 目	金 額	摘 要
1. 事業税・法人税等	72,000	H29年度分法人県民税、市民税
2. 固定資産税	0	
3. 減価償却費	290,353	H30年度分固定資産減価償却費
4. 支払利息	18,801	長期借入金利息
5. 人件費	450,409	作業人件費、出役料
6. 報酬・手当	32,400	税理士報酬
7. 材料・商品仕入れ	498,383	食材及び商品仕入れ、他
8. 交通費	0	
9. 広告宣伝費	55,940	案内看板、電柱広告費、イベント出演料
10. 業務委託費	241,441	経営情報システム、耕起畝立て等
11. 水道光熱費	355,982	ガス代、電気代、水道代
12. 什器・備品	116,426	オーブンレンジ購入、作業用台車、収穫コンテナ
13. 交際費	14,965	成徳元気村との交流会
14. 事務消耗品費	9,460	PC用機用紙代、プリンターインク代、等
15. 支払手数料	2,528	振込手数料
16. 会議費	2,470	会議用お茶代、農山林協議会
17. 運送費	33,200	商品運送費、車両借上げ代、駐車代
18. 修繕費	3,431	大和冷機保守料、空調保守点検料、他
19. 賃借料	0	
20. 通信費	10,656	LAN使用料、案内状郵便切手代
21. 保険料	8,500	食品営業賠償責任保険料
22. 研究開発費	0	
23. 印紙代	0	
24. 講習会費	500	講習会受講料
25. 雑費	0	
合 計	2,217,845	

監査報告書

「城南地区まちづくり協議会」

会長 松尾与史彦様

私たちは、平成30年度における「城南地区まちづくり協議会」の事業及び会計の監査を行ったので、その結果を次の通り報告いたします。

1. 「城南地区まちづくり協議会」の会計について帳簿、預金通帳及び証拠書類を監査したところ適正かつ正確に処理されていることを認めます。

2. 各種事業執行について決済書類等を開覧するなど事業執行の妥当性を検討したところ、事務報告の内容は法令及び定款に従い、団体の状況を正しくしめしているものと認めます。

令和元年度5月24日

監査

中澤 幹



監査

酒井 清隆



平成30年度 城南地区まちづくり協議会 健康福祉部 会計決算書

(いきいき塾)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入の部

単位：円

項目	前年度決算額	決算額	比較増減	内 訳
繰越金	39,200	57,266	18,066	
借入金	0	0	0	
事業受託金	70,000	240,000	170,000	介護予防事業受託料
預金利息	0	0	0	
合 計	109,200	297,266	188,066	

支出の部

単位：円

項目	前年度決算額	決算額	比較増減	内 訳
手当	42,000	126,000	84,000	見守りスタッフ報酬
備品費	8,704	0	-8,704	
事務消耗費	1,230	0	-1,230	
返還金	0	0	0	
合 計	51,934	126,000	74,066	

収入合計 297,266 円

支出合計 126,000 円

差引残高 171,266 円

上記のとおり、平成30年度城南地区まちづくり協議会健康福祉部の会計決算を報告し、
差引残高171,266円を平成31年度へ繰越いたします。

平成31年3月31日

城南地区まちづくり協議会

健康福祉部部长 酒井 優

健康福祉部副部长 佐圓 正樹

(会 計)



会計監査報告

上記決算について、会計に関する関係諸帳簿、証拠書類等を閲覧し監査したところ
正確且つ適正に処理されていることを認めます。

平成 元 年 5 月 24 日

会計監査 委員

委員

中澤 彰

酒井 清隆



組織・制度の変更(案)

部の統廃合

下記3部、ふれあい教育部、まちむら交流部、開発部をそれぞれ既存の部に統廃合する。

1. ふれあい教育部を体育部に統合

ふれあい教育部は、まちづくり協議会設立当初から城南小PTA・子連協による「通学合宿」の行事を自治会長会の支援のもとスタートし、現在は、より多くの児童が参加出来るようサマーフェスタやマスゲーム的な事業を年一回行って来た。今後共、城南小PTA・子連協との連携により体育部行事との共催を考慮し今回体育部に統合する。

2. まちむら交流部をアグリステーション部に統合

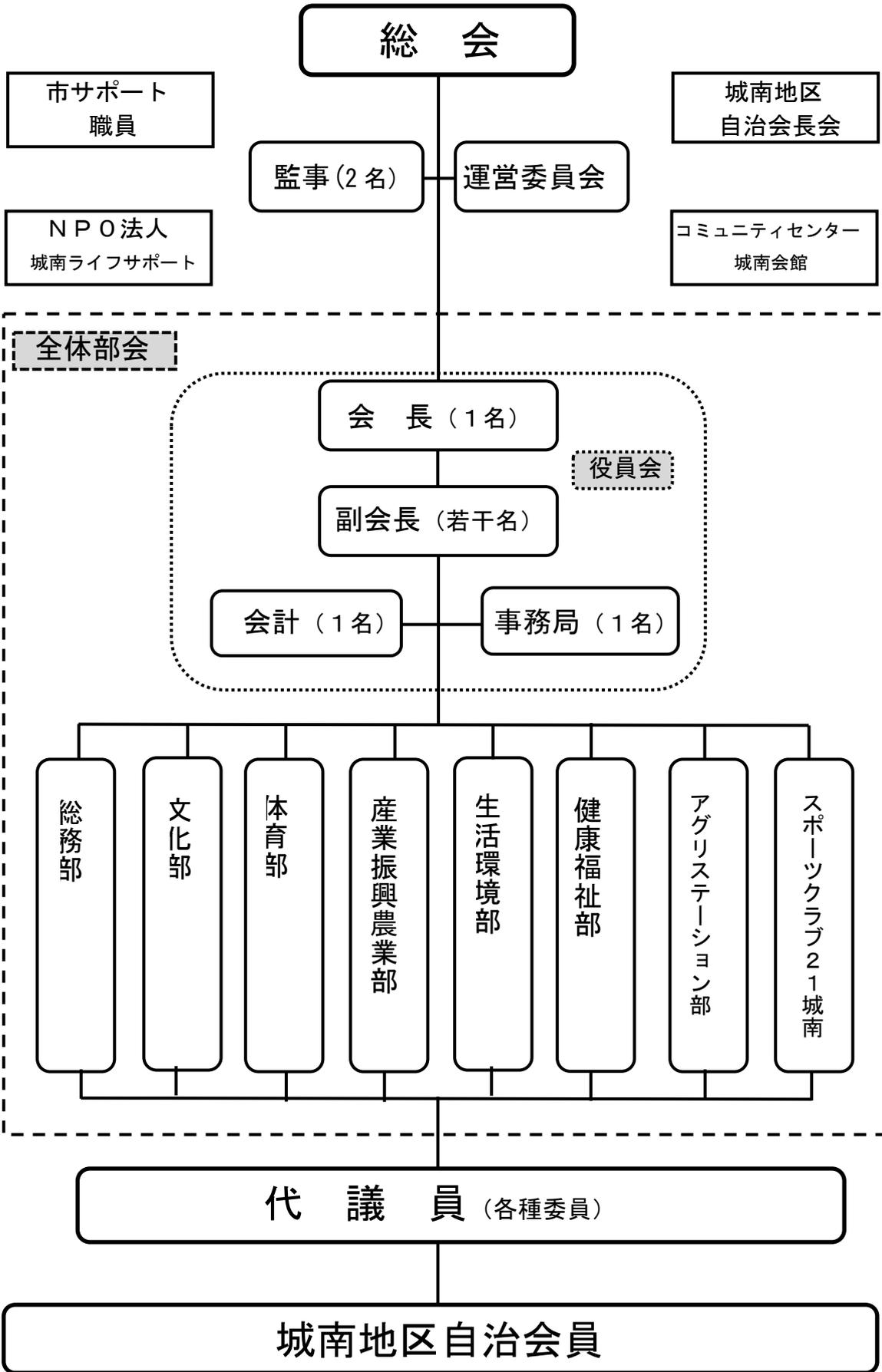
都市と農村の交流事業として、平成22年3月協定に基づき神戸市灘区成徳地区と田植えや稲刈り、さつまいも掘り、生き物観察や篠山市の名所案内、デカンショ祭りへの参加、野菜市として定期的に成徳での出張販売等々多彩なまちむら交流活動を続けてきた。

成徳出張販売は、①費用対効果の課題、②手間がかかるためスタッフ確保の課題も抱え、縮小せざるを得ない状況になりつつある。今後、アグリステーション部としてはこちらから出向く回数を減らし、成徳の人たちにこちらへ来ていただき当施設(ステーション、畑など)や設備、周辺を活用したコストパフォーマンスの高いビジネスを模索していきたい。

3. 開発部を総務部に統合

新規事業開発機能を情報が集まる総務部に置き、コミュニティーの課題を抽出し、課題解決のための執行体制を再考する。

城南地区まちづくり協議会 組織図(案)



城南地区まちづくり協議会役員 (案)

令和元年度

役 職	氏名	自治会名
会長	西潟 弘	野中
統括副会長	酒井 実良	岩崎
副会長(兼任)総務部 部長	中西 敬司	真南条中
総務部 副部長	増井 祐介	岩崎
副会長(兼任)文化部 部長	西山 治郎	小枕
文化部 副部長	松尾 繁	真南条下
副会長(兼任)体育部 部長	北村 秀一	ひまわり
体育部 副部長	上前 信男	北
副会長(兼任)産業振興農業部 部長	堀井 聡	真南条上
産業振興農業部 副部長	中西 康二	真南条中
副会長(兼任)生活環境部 部長	村山 幸彦	リバーサイド野中
生活環境部 副部長	酒井 良昌	谷山
副会長(兼任)健康福祉部 部長	酒井 優	栗栖野
健康福祉部 副部長	佐圓 正樹	宇土
副会長(兼任) アグリステーション部長	小林 泰雄	真南条上
アグリステーション 副部長	塚本 逸男	野中
スポーツクラブ21城南代表	酒井 清隆	野中
事務局主事	安原喜早代	小枕
会計(兼任)事務主事	南 千江子	小枕
監 事	小稲 敏明	真南条下
監 事	西牧 成通	谷山

規約改正

現行	改正
<p>第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。</p> <p>(1) 生活環境部</p> <p>(2) 文化部</p> <p>(3) 体育部</p> <p><u>(4) ふれあい教育部</u></p> <p>(5) 産業振興農業部</p> <p>(6) 総務部</p> <p><u>(7) 開発部</u></p> <p>(8) アグリステーション部</p> <p>(9) 健康福祉部</p> <p><u>(10) まちむら交流部</u></p> <p>(11) スポーツクラブ21城南</p> <p>2 以下変更なし</p>	<p>第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。</p> <p>(1) 生活環境部</p> <p>(2) 文化部</p> <p>(3) 体育部</p> <p>(4) 産業振興農業部</p> <p>(5) 総務部</p> <p>(6) アグリステーション部</p> <p>(7) 健康福祉部</p> <p>(8) スポーツクラブ21城南</p> <p>2 以下変更なし</p>

平令和元年度城南地区まちづくり協議会事業計画(案)**【総務部】**

- 1) ホームページの編集、更新作業及び会誌「城南の風」の発行、各戸配布等を通じた広報活動を行う。
- 2) 各集落の伝統的行事やユニークな催しなどの発掘。
- 3) 城南地区内で活躍するスポーツ、その他の団体の対外活動に対する激励・支援など

【文化部】

- 1) 文化祭（サークル活動発表会）各種サークル・同好会、書画、陶芸等その発表の場とし、地区の子どもや学生、外部の団体の協力のもと開催する。
- 2) お宝発掘（城南地区お宝を広く情報発信する）城南地区で語り、歌い続けられた民話、「城南音頭」などを後世に継承していく。
- 3) リサイクルバザー。住民の厚意によるリサイクル商品を提供して頂き、体育祭、文化部発表会開催時に販売する。

【体育部】

- 1) 城南地区体育大会・グラウンドゴルフ大会・囲碁ボール大会、などの実施。また、安全・安心に行事が行えるよう道具の改善を継続して織り込んで行く。
- 2) スポーツを通じて人間関係を深め、住民の健康増進と体力増強につとめ、各種スポーツの活を支援する。

【産業振興農業部】

- 1) 収穫祭（農産物品評会）農業振興の一助として文化部との共催で実施する。
- 2) 先進地視察と、将来に向けて実効性のあるテーマを検討実施する。
- 3) 遊休農地の積極的活用などを手助けをする。

【生活環境部】

- 1) お年寄りや子育て世代に住んでいてよかったと実感できる地域づくりの検討。
- 2) 将来に向け高齢者移送サービス、地区に合った必要な高齢者移送サービスのあり方について調査、検討を行う。
- 3) 防災マップ（緊急時避難場所・安否確認のシステム）の活用と防災訓練に向けて検討。
- 4) 城南地区「あぶない」箇所のマップ作りと、子ども達の事故を防ぐために安全点検。

【健康福祉部】

- 1) 「いきいき塾」と「いきいき倶楽部」等の情報の共有化をしながら「塾」の推進を図る。
- 2) 「いきいき塾」の見守りスタッフの継続的な選任の取決め事項の見直し等、健康課、やすらぎ園、見守りスタッフとの連携による事業の円滑な推進を図る。

【スポーツクラブ21城南】

- 1) 会員拡大のため、体験イベントを令和元年度も実施する。
- 2) クラブ代表による実行委員会開催、各クラブ間に意見の交換・集約、改善を行う。
- 3) こどもから高齢者が楽しめる種目の検討

【アグリステーション部】

■ 組織運営について

アグリステーションは平成 28 年 2 月設立から 4 年目を迎えたが、地域での認知度、理解度はいまだ十分とは言えない。仕組みづくりも一通り終わった当組織ではあるが、参加者、スタッフの拡大は執行部の個人的つながりで行われてきた。今後より多くの課題に対応するためには、城南地区からの参加者、スタッフの連携先の拡大を進める必要がある。

収益事業が軸となるアグリステーション部は補助事業を推進する兵庫県の指導に沿って、まちづくり協議会から独立した法人化（株式会社、NPO 法人、社団法人のいずれか）を目指します。

■ 財政について

より安定した組織運営を継続させるためには収入源の確保が喫緊の課題となる。会費、寄付、事業、補助金の収入が 4 本柱となるが、地域課題解決の事業を優先していくと事業収入の増加がさほど見込めない。地域課題解決活動については賛同者を増やし、会費、寄付金収入の増加を目指すとともに、収益事業については効果的な投資と適切な利益を生む経営システムの構築を目指す。

平成 31 年（令和元年）度の取り組み項目とアクションプランは以下のとおりとする。

取組項目	取組の目的・内容
黒大豆事業	<p>目的：持続可能なビジネスモデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none">①土づくりから栽培、収穫、販売、加工まで自力で行い、消費者が信頼できる商品づくりを目指す。②ターゲットを富裕層に定めた莢豆のギフト市場を首都圏、阪神圏に作り上げる。③黒大豆加工品は競合が激しく、プレミアム商品として差別化できるもののみ開発していく。
特産品加工事業	<p>目的：丹波篠山特産品の PR</p> <ul style="list-style-type: none">①鶏ごぼう飯、おはぎを県主催のマルシェで販売する。②篠山産業高校と長期契約し、黒大豆、その他の特産品を使った加工品を開発、県主催のマルシェで販売する。③従来の出張販売型の成徳マルシェに変えて、成徳地区の人たちが当地区の農産物を継続して購入できるシステムをつくる。④丹波篠山市内の零細企業の経営をサポートする、マーケティング戦略を立案するチームを組成する。

<p>まちむら交流事業</p>	<p>目的：成徳地区の人たちに農産物を提供するとともに、文化面での交流を図る。</p> <p>①従来のコストパフォーマンスの悪い出張販売型の成徳マルシェに変えて、成徳地区の人たちが当地区の農産物を継続して購入できるコストパフォーマンスの優れたシステムをつくる。</p> <p>②従来の田植え体験、生き物観察、デカンショ踊り、稲刈り体験はアグリステーションで継続する。</p>
<p>カフェ事業</p>	<p>目的：市内外から人が集まり、交流できるアグリステーションを目指す。</p> <p>①園庭に建つパオを喫茶スペースにし、ユニークなコーヒーショップに仕立て上げる。</p> <p>②アグリステーションを都会人にとってのファンタジースポット（非日常的なスペース）に作り上げる。</p>
<p>城南小学校・幼稚園 コミュニティースクール</p>	<p>目的：児童が自然とふれあう機会をつくるとともに、情操教育や創造性を培う。</p> <p>①課外活動として山野草の採取とそれらを材料にした創作活動を行う。</p> <p>②幼稚園のタケノコ掘り、サツマイモ栽培、収穫、焼き芋大会、餅つき体験、小学生の黒大豆栽培を継続して行う。</p>

令和元年度：城南地区まちづくり協議会予算書(案)

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
項 目		
前年度からの繰越金	513,712	
1. アグリステーション収入	800,000	
1. アグリステーション部	800,000	アグリステーション部業務の売上及び営業外収益
2. まち協会費(自治会)	352,400	城南地区自治会長会
1. 会員会費	352,400	12自治会からの会員費 881名×400円
3. (県)交付金	500,000	兵庫県地域おこし協力隊等起業家モデル事業継続補助金 (アグリステーション部)
1. 小規模集落起業促進事業補助金	500,000	
4. (市)交付金	1,602,100	丹波篠山市
1. 事務員費	427,500	事務員人件費
2. まちづくり運営補助金	637,100	事務員人件費または活動費
3. まちづくり計画活動金	537,500	まちづくり計画に基づく活動費
5. (市)交付金	100,000	丹南体育振興会
1. 丹南体育振興会交付金	100,000	
6. (他)交付金	25,000	公益社団法人兵庫みどり公社補助金
1. 産振部視察バス補助金	25,000	
7. その他収入	380,000	
1. バザー売上	50,000	住民提供リサイクル品バザー売上
2. 収穫祭売上	10,000	収穫祭での野菜等の売上
3. コピー機使用料	200,000	コピー機使用料及びリース料負担金、他
5. 光通信負担金	40,000	光通信費負担金
6. バス視察参加負担金	30,000	研修視察参加者負担金 30名×1,000円
7. その他	50,000	自治会員コピー印刷代、他
8. 受取利息	628	
9. 受取配当	160	JA丹波ささやま出資配当金
収入合計	4,274,000	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
項 目		
1. アグリステーション部	1,600,000	
1. 原価	1,300,000	原価明細は別紙にて記載
2. まちむら交流	300,000	成徳交流、アグリ移管のための事業補助
2. 事業費(総務部)	229,600	
1. 広報誌	150,000	広報誌(城南の風)製作費
2. その他	79,600	各団体の活動推奨補助、他
3. 事業費(生活環境部)	90,000	
1. 表示板	40,000	高齢者・こどもの事故防止安全点検
2. その他	50,000	調査、検討資料費他

(支出の部)

(単位:円)

科 目	項 目	決 算 額	摘 要
4. 事業費(体育部)		243,000	
	1. 体育祭	190,000	城南体育大会のプログラム作成費、賞品代、他
	2. 囲碁ボール大会	11,000	囲碁ボール大会賞品代
	3. グランドゴルフ大会	32,000	グランドゴルフ大会賞品代
	4. 体育部備品	10,000	競技用具その他
5. 事業費(文化部)		105,000	
	1. バザー	15,000	バザー準備作業
	2. まちづくり懇談会	5,000	城南会館・その他使用料
	3. 文化祭	85,000	文化祭チラシ作成費、文化祭作業お礼金、昼食代
6. 事業費(産業振興農業部)		280,000	
	1. 先進地視察	220,000	先進地視察研修旅行諸経費
	2. 収穫祭	60,000	収穫祭商品券、お茶・弁当代
7. 事務員人件費		427,500	事務員人件費
8. 交際費(活動費)		155,000	
9. 会議費		50,000	
10. 通信費		96,000	
	1. 切手代	20,000	各種行事案内郵便切手代
	2. 光通信費	76,000	光通信回線使用料
11. 支払手数料		400	振込手数料
12. 事務消耗品費		250,000	
	1. コピー機使用料	230,000	コピー機使用料(カウント料金)
	2. コピー機用紙代	10,000	コピー機用紙代
	3. 事務用品代	10,000	A3マット紙
13. リース・レンタル料		131,000	コピー機レンタル料
14. 講習会費		6,500	各種講習会参加費
15. 雑費		100,000	ゲーゲルドライブ使用料、他
16. 予備費		510,000	
支 出 合 計		4,274,000	

役員会で検討、決定する企画事業等の変更に伴い、予算執行や変更、科目間流用等については、役員会の決済により認める。

城南地区まちづくり協議会
原 価 明 細
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

アグリステーション部

単位(円)

科 目	金 額	摘 要
1. 事業税・法人税等	72,000	H29年度分法人県民税、市民税
2. 支払利息	12,200	長期借入金利息
4. 人件費	376,000	作業人件費、出役料
5. 報酬・手当	32,400	税理士報酬
6. 材料・商品仕入れ	150,000	食材及び商品仕入れ、他
7. 広告宣伝費	30,000	案内看板、電柱広告費、イベント出演料
8. 業務委託費	132,400	経営情報システム(決算書類)、耕起畝立て等
9. 水道光熱費	300,000	ガス代、電気代、水道代
10. 交際費	18,000	食の未来塾会費、市民プラザ会費
11. 事務消耗品費	20,000	コピー機用紙代、プリンターインク代、等
12. 支払手数料	2,500	振込手数料
13. 会議費	20,000	会議用お茶代他
14. 運送費	20,000	商品運送費、車両借上げ代、駐車代
15. 修繕費	20,000	大和冷機保守料、空調保守点検料、他
16. 賃借料	4,000	農地借り上げ料
17. 通信費	12,000	LAN使用料、案内状郵便切手代
18. 保険料	8,500	製造物賠償責任保険料
19. 研究開発費	50,000	新規事業立ち上げ調査費
20. 雑費	20,000	お礼金、諸材料費他
合 計	1,300,000	

城南地区まちづくり協議会運営協力団体

自治会長会	
自治会名	氏名
北	上前 信男
ひまわり	北村 秀一
野中	西潟 弘
リバーサイド野中	村山 幸彦
谷山	酒井 良昌
岩崎	酒井 実良
宇土	佐圓 正樹
小枕	西山 治郎
真南条上	堀井 聡
真南条中	中西 康二
真南条下	松尾 繁
栗栖野	酒井 優
事務局	安原 喜早代
事務局	南 千江子
事務局	コミセン城南会館

まちづくり協議会委員	
自治会名	氏名
北	酒井 均
ひまわり	諏訪菌 純一
野中	磊 政雄
リバーサイド野中	山本 忍
谷山	杉本 興治
岩崎	磯貝 陽吉
宇土	小前 雅弘
小枕	畑中 卓也
真南条上	中西 喜義
真南条中	内堀 一美
真南条下	松尾 昌彦
栗栖野	酒井 豊

体育委員	
自治会名	氏名
北	澁谷 克彦
ひまわり	榮村 光明
野中	大西 信令
リバーサイド野中	村田 孝明
谷山	柳本 昌紀
岩崎	畑 芳郎
宇土	小前 久幸
小枕	中西 孝司
真南条上	小林 和也
真南条中	本荘 潤也
真南条下	宮本 浩輔
栗栖野	酒井 秀樹

人権のまちづくり推進委員	
自治会名	氏名
北	藤本 浩伸
ひまわり	徳田 和雄
野中	杉谷 栄
リバーサイド野中	安井 秀一
谷山	杉本 興治
岩崎	磯貝 陽吉
宇土	小前 久雄
小枕	濱田 良一
真南条上	辻 直通
真南条中	堀井 祥平
真南条下	圓谷 利行
栗栖野	広瀬 英富

民生委員・児童委員	
担当地区名	氏名
北・ひまわり リバーサイド野中	澁谷 茂巳
野中・谷山	廣瀬 芳孝
岩崎・宇土	酒井 格
小枕	西山 治郎
真南条上・中	中西 直子
真南条下・栗栖野	田中 義顕

福祉委員	
自治会名	氏名
北	上前 美智子
ひまわり	田中 松市
野中	西潟 弘
リバーサイド野中	宮崎 弘利
谷山	杉本 清美
岩崎	酒井 加世子
宇土	小前 久雄
小枕	小村 美恵子
真南条上	和田 二恵
真南条中	中西 敬司
真南条下	小林 加代
栗栖野	酒井 喜美代

農会長	
自治会名	氏名
北	小林 孝司
野中	塚本 逸男
谷山	室垣 晴信
岩崎	酒井 享一
宇土	小前 久徳
小枕	西野 英彦
真南条上	小林 完也
真南条中	岸本 康宏
真南条下	圓谷 章
栗栖野	酒井 正人

民生・児童協力委員	
自治会名	氏名
北	藤本 邦子
ひまわり	木曾 智和子
野中	杉本 ムツ子
リバーサイド野中	中澤 彰
谷山	室垣 多江
岩崎	酒井 あや子
宇土	小前 一郎
小枕	畑中 卓也
真南条上	小林 郁子
真南条中	本荘 美登利
真南条下	松尾 美喜子
栗栖野	酒井 喜美代

防犯委員	
自治会名	氏名
北	大畑 宏志
ひまわり	諏訪菌 純一
野中	西潟 弘
リバーサイド野中	戸次 浩之
谷山	杉本 薫
岩崎	小林 豊
宇土	能勢 倫子
小枕	西山 信浩
真南条上	堀井 聡
真南条中	中西 康二
真南条下	松尾 繁
栗栖野	田中 正吾

松寿会	
役職名	氏名
城南松寿会会長	宮本 俊輔

城南地区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は地域課題の解決に向け、地域の特色、個性を大切にしながら、地域住民の創意工夫と責任のもと、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、地域力を高め住みよい城南地区を形成していくことを目的とする。

- (1) 人権のまちづくりの推進
- (2) 地域の健康・福祉の推進
- (3) 地域防災・地域防犯活動の推進
- (4) 地域環境の保全
- (5) 教育・文化・スポーツ活動
- (6) 地域の芸能文化の継承と振興
- (7) 地域で発生した課題の解決
- (8) 域資源の発掘・活用
- (9) 地域内および外部とのコミュニティ活動の推進（都市と農村との交流）
- (10) 学校と連携を深め、子どもの育成への地域ぐるみの支援
- (11) 農業の振興と特産品の創造、商品化によるコミュニティビジネスの展開

(名称)

第2条 この会を城南地区まちづくり協議会（以下「協議会」という）と称し、まち協と呼称する。

(事務所の位置)

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務局を次の通り置く。

篠山市小枕130番地（コミュニティセンター城南会館内）

(区域)

第4条 協議会の活動範囲区域は城南地区内とする。

第2章 組織

(会員)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 城南地区に居住する住民
- (2) 城南地区住民で活動する自治会、団体
- (3) 城南地区に住所地を置く事業所
- (4) その他会長が必要と認める者

(入会)

第6条 前条に規定する者が入会意志を示した場合には、正当な理由なくしてこれを拒んではならない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 部長
- (4) 副部長
- (5) 事務局長

- (6) 監事
 - (7) 会計
 - (8) 広報
 - (9) 事務局主事
 - (10) 事務局副主事
 - (11) 顧問
 - (12) 市役所サポート職員
- 2 会長、副会長、会計及び監事は総会において選出する。
 - 3 事務局主事及び事務局副主事は会長が任命する。
 - 4 部長は各部において選出する。
 - 5 顧問は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員職務)

第8条 協議会の役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、自治会長会等の各種団体から構成された協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- (3) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。
- (4) 会計は、協議会の活動の財務を司ると共に会計事務を処理する。
- (5) 事務局長、事務局主事は、協議会事務を総括する。
- (6) 顧問は経験と知識をもって助言する。

(役員任期)

第9条 前条の役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、運営委員会、部会及び諮問委員会（以下「会議」という）とする。

- 2 その他、会議についての詳細は別に定める。

(会議開催及び運営)

第11条 会議は過半数以上の構成員が出席しなければ開催できない。

- 2 会議は原則公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長または部会長の決するところによる。

(総会)

第12条 総会は、第7条第1項に規定する役員及び各集落等から選出された関係団体の役員等で構成する。この場合において、同一人が複数の役員等を兼ねる場合は、前条第1項及び第4項の規定の適用は、1人として計算する。

- 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または委員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

- 3 総会は会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、会計、監事の選出及び事務局長の任命 同意
 - (2) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (3) その他、重要事項に関すること(運営委員会)

第13条 運営委員会は、会長、副会長、会計、広報及び事務局により構成する。

- 2 運営委員会は、主要な事業計画、規約の改正を検討し、諮問委員会に相談する。
 - 3 運営委員会は、事業実施に於ける問題点の解決について審議決定し、主要問題点は、諮問委員会に相談する。
 - 4 運営委員会は、会長が招集する。
 - 5 会長は、運営委員会の議長となる。
 - 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- (部会)

第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。

- (1) 生活環境部
- (2) 文化部
- (3) 体育部
- (4) ふれあい教育部
- (5) 産業振興農業部
- (6) 総務部
- (7) 開発部
- (8) アグリステーション部
- (9) 健康福祉部
- (10) まちむら交流部
- (11) スポーツクラブ21城南

- 2 部員は、運営委員会の同意を得て、会長、部長、副部長が会員の中から選任する。
- 3 部には、部長、副部長及びリーダーを置く。
- 4 部長及び副部長は、部委員の中から選出する。
- 5 部長は、部を代表し部を総括する。
- 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 7 部長は、必要があると認めるときは、部員以外の者を出席させ、意見を求める事ができる。

(部間の調整)

第15条 部間の調整は運営委員が当たることとする。ただし、部相互の協議により協議する場合はこの限りではない。

(諮問委員会)

第15条の2

- 1 諮問委員は、各集落から選出された自治会長によって構成する。
- 2 協議会の運営について、運営委員会より相談された主要な事業計画、規約の改正の検討及び、事業実施に於ける主要問題点の解決について助言する。

第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の運営等に要する経費は、会費、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会は下記の会計を有する。

(1) まち協活動

事業をより効果的に進めるため自主財源として単位自治会より納付される活動費

(2) 篠山市まちづくり協議会運営資金

(3) その他各種補助金

3 費用弁償

協議会の円滑な運営を図るため別紙「支給規則」に基づき費用弁償をする。

4 会計間の資金の移動

会計間、科目間の資金移動を認める。

5 協議会の会計年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第17条 前条第2項第1号の規定により徴収する会費は一世帯あたり年額400円とする。

第5章 その他

(規約の変更)

第18条 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解散)

第19条 協議会の解散については、総会において出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(規則等への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

本規約は、平成19年7月1日から施行する。

本規約は、平成20年7月5日一部改正する。

本規約は、平成21年7月18日一部改正する。

本規約は、平成22年5月15日一部改正する。

本規約は、平成23年5月14日一部改正する

本規約は、平成25年5月18日一部改正する。

本規約は、平成30年5月26日一部改正する。